

政務活動費による 2019 年度県外視察報告書

2019 年 12 月 16 日 日本共産党神奈川県議会議員団

(報告責任者：県議会議員 石田和子)

【1】視察目的

本県は米軍基地が集中し、第2の基地県と呼ばれている。米軍基地問題は、県政の重要課題の一つである。米国と他国が結んでいる地位協定に関する日本とヨーロッパ諸国等との違い、名護市辺野古崎の米軍新基地建設問題、米軍基地返還後の跡地利用のあり方など、全国の米軍基地の7割が集中する沖縄県の現状を視察し、神奈川県政に活かす。

本県の子どもの貧困対策推進計画は2019年度が最終年度であり、次期計画の策定段階となっている。沖縄県は2015年から独自に子どもの生活実態の調査を行い、沖縄県としての貧困率を出すなど、市町村と連携した取り組みを進めている。沖縄県の現状を視察し、神奈川県政に活かす。

【2】視察先、個々の視察目的、並びに日程等

■視察期間：2019 年 11 月 11 日（月）～13 日（水）

日程	視察先		視察の目的	視察時間	所要時間
11日（月）	沖縄県庁	知事公室基地対策課	米軍基地の現状及び他国地域協定調査について	14:00～14:50	50分
		知事公室辺野古新基地建設問題対策課	辺野古新基地建設問題について	14:50～15:20	30分
		企画部企画調整課	中南部都市圏駐留軍用地跡地利用 広域構想について	15:50～16:30	40分
		子ども生活福祉部 子ども未来政策課	沖縄県子どもの実態調査と貧困対策について	16:30～17:20	50分

日程	視察先		視察の目的	視察時間	所要時間
1 2 日 （火）	北谷町役場	建設経済部都市計画課	美浜地区地区計画について	9：50～11：20	90分
			桑江伊平地区の都市計画について		
			美浜地区の見学	11：30～12：00	30分
	うるぶ市役所	企画部防災基地渉外課	原子力軍艦の寄港状況及び調査結果について	14：00～15：00	60分
			原子力災害緊急対策計画について		
			ホワイトビーチの見学	15：30～15：45	15分
辺野古崎（名護市）		不当な米軍辺野古新基地建設強行の実態把握	17：30～18：00	30分	

日程	視察先		視察の目的	視察時間	所要時間	
1 3 日 （水）	市 宜 役 野 所 湾	基地政策部基地渉外課	基地被害の実態について	10：00～11：00	60分	
			普天間飛行場の返還に向けた取組について			
	普天間飛行場		普天間飛行場の見学	11：50～12：10	20分	
	普天間バプテスト教会付属 緑ヶ丘保育園（宜野湾市）		米軍基地被害の実態把握	13：00～14：20	80分	
	普天間第二小学校		普天間第二小学校の見学	14：30～14：45	15分	
	ひめゆり平和祈念資料館		沖縄戦による犠牲と恒久平和の重要性の把握	16：00～17：30	30分	

【3】視察報告

《1》沖縄県庁

報告者 県議会議員 上野 たつや

〔1〕 沖縄県知事公室基地対策課 ＝軍基地の現状及び他国地位協定調査について＝

(1) 視察目的

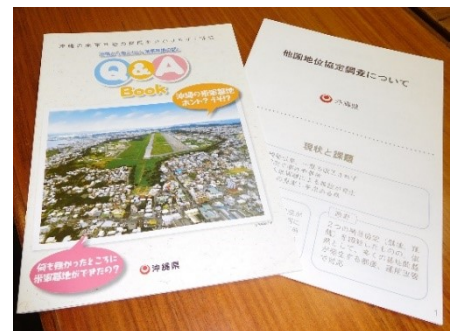
■沖縄県における米軍基地の状況を把握するとともに、沖縄県が実施した「他国地位協定調査」について、調査に至る経緯や調査結果に対する沖縄県の評価などを聞き取り、米国が他国と結んでいる地位協定と日米地位協定との根本的な違いを把握する。

(2) 視察内容

■説明者：島袋秀樹氏（知事公室 基地対策課 調査班）

1) 他国地位協定の調査の概要と今後の計画について

- 2017年度から、「他国の基地の在り方」を県の事業として調査。現在も取り組んでいる。
- 2017年度はイタリアとドイツ、2018年度はイギリス、ベルギーとNATOに加盟しているヨーロッパの状況を把握した。
- 2019年度は、ヨーロッパ以外の地域（オーストラリア）の調査を行った。
- 基本協定は、安全保障関係の違いはあるが、ヨーロッパ諸国と同じような内容だった。
- フィリピンや韓国についても、2019年度中に行かれるように調整中。
- 調査結果は、資料として全国の国会議員と都道府県議員に送付している。



2) 他国地位協定調査に至った経緯について

- 「騒音規制」と「基地内への立ち入り」について、一番大きな問題として緊急に改善を求めたいと考えている中、沖縄県が基地問題を強く訴えていても、広く全国の問題としてはなっていない現状がある。
- 翁長県政時代に、全国知事会において「世界の米軍基地について研究できる場がないか」と提起。研究会が立ち上がる。2016年、2017年で計6回開催。
- 全国知事会、沖縄県議会で「改定について、どの程度広く理解が得られるのか。他国の状況も示した上で言えると良い」という意見があった。また、琉球新報が、実際にイタリア・ドイツへ行き、地位協定の特集記事を掲載。広く県民に周知され、県民から調査の要望が高まっていた。

3) 調査手法と調査結果について

1 他国との比較方法について

○協定自体は、他国でも全ての情報が、オープンにされているわけではない。協定は各国によって、取り決めが様々であることを前提に、条文の比較は行うが、具体的な事例を比較することで「違い」を明確にする。以下の4項目によって分析。

①受入国の国内法適用、②基地の管理権、③訓練・演習に対する受け入れ国の関与、④航空機事故への対応

2 ドイツの調査について

【ラムシュタイン＝ミーゼンバッハ（ラインラント＝プファルツ州）の米軍基地】

○米軍の航空機にはドイツの国内法が適用されている。（騒音、夜間の飛行訓練制限）

○基地にはドイツ側の警察官が2名配備。

○周辺自治体職員には、年間パスが支給されており、基地の出入りができる。

【騒音について】

○騒音軽減委員会が存在する。

騒音軽減委員会の会議において、航空機の離発着回数について、統計を取って米軍から報告されている。日本は防衛省が目視で調査している。

○夜間飛行は、特別な要件があれば認められるが、米軍司令官が米軍機の夜間飛行を許可しない「騒音規制を守るための自発的拒否」を行っている。

【米軍基地からの情報提供について】

○ドイツにおける軍用機の低空飛行時間について、「航空保安のための連邦監督局」から提供してもらっている。

【空の管理について／航空管制（D F S）】

○軍用機も民間もドイツ航空管制で把握し、一括して管理している。

3 イタリアの調査について

【レオナルド・トリカリコ元NATO第5戦術空軍司令官からの聞き取り】

○レオナルド・トリカリコ氏は、ロープウェイ切断事故があった時に、イタリア司令官として米側の交渉にあたった人。

○事故当初、ヨーロッパからセルビアへの空爆作戦を米軍が実施中であり、有事の出来事だった。しかし、事故に対して国民から怒りの声があり、規制を強化することになった。

司令官は「米軍の活動中であってもイギリスの法律に従うべき」と言っていた。

【ランベルト・ディーニ元首相からの聞き取り】

○ランベルト・ディーニ氏は、「米軍基地があるのは日本だけではないが、見直しを進めないと日米関係が奇異な関係になるのではないか。」「世界的に見てもアメリカが日本を必要としているのは明らかなのだから、主張すべき。」と指摘した。

4 沖縄県のまとめ

○日本における米軍駐留の状況は、各国とは違う。オーストラリアもヨーロッパと同じような状況だった。

○国内法の説明について（原則不適用）は、日本政府しか主張していない。米国の資料をみても、政府と違う発言している。

○日米地位協定を他国のような運用に変更することが、沖縄県民にとってどれだけ

メリットがあるのか、目に見える形で基地の軽減につながることを示したい。経済的効果なども示すことができれば、説得力が増すと思っている。

○自国のためにより良いものに改善する主張をしない日本の姿勢に、他国からは「なんでこの状況になっているのか？」と言われた。

○調査費、コーディネートなどの委託費含めて約2,500万円。調査方法をノウハウとして残すために、職員自身で調査している。

(3) 所感

○日本と他国における、地位協定の違いが浮き彫りになった調査結果だった。

○イタリアのランベルト・ディーニ元首相の意見がまさにその通りだと思う。議員一人ひとりが受け止め、米国との関係改善に向けて、主張をしていかなければならないと感じた。

○県民の生命や財産を守るためにも、基地負担の軽減と共に、日米地位協定は廃止すべきだと改めて感じた。

[2] 沖縄県知事公室辺野古新基地建設問題対策課 ＝辺野古新基地建設問題について＝

(1) 視察目的

■現在の辺野古新基地建設の進捗状況を調査するとともに、沖縄県と国との折衝や今後の展開について把握する。

(2) 視察内容

■説明者：田代寛幸氏、宮城石氏（知事公室 辺野古新基地建設問題対策課）

1) 普天間飛行場の返還と辺野古新基地移設の経緯について

○1996年4月12日、SACO（沖縄における米軍の施設及び区域に関する特別合同委員会）にて、普天間飛行場の返還が合意された。しかし、現在も基地はある。SACO最終報告では「海上ヘリポート案」が提示され、当時はやむを得ず苦渋の選択として受け入れたものだった。

○2006年、「V事型案」に変更され、閣議決定。頭越しで決定されたもので、反対している。



2) 普天間飛行場の概要

○宜野湾市の真ん中にある。周辺には、小学校、中学校、高校が19校あり、窓枠が落ちるなどの事故により、安全であるべき学校で事故が起こる気険な状況が続いている。

○宜野湾市は人口密度は約5,000人だが、基地を除くと7,000人で東京並み。

3) 沖縄県として辺野古移設に反対する理由

①あまりに基地が集中しており、過重な負担になっている。

②辺野古移設が唯一というが、軟弱地盤が発見され（工事は）13年以上はかかる。

政府は「一刻も早く」と言うが、その説明には根拠がない。

③世界的にも貴重な生物多様性が残された海。

④多くの県民が一連の選挙や県民投票を通じて、辺野古移設に反対し続けている。

4) 沖縄県として行っている対応

【埋立承認の取消し】

○翁長県政時、辺野古基地移設のための「埋立承認」の取消しを行ったが、国は訴訟を起こし勝利。工事を強行中。

【埋立承認の撤回】

○埋立工事の際、事前協議で約束していた内容を反故にする行為を国が行った。また、軟弱地盤、環境保全の観点から、将来にわたって「埋立承認」の撤回を行う。現在、これに関わって裁判が行われているところ。

5) 工事の進捗状況

○工事に必要な護岸が25カ所整備予定だが、2019年までに9カ所の工事に着手しただけ。また、日々土砂が投入されているが、全体を見ると投入されている土砂は1%にすぎないため、後戻りできない状態ではない。

6) 今後の課題と沖縄県の方向性

【今後の課題】

○軟弱地盤（マヨネーズ並）の7割近くが大浦湾側に存在する。地盤改良を行わなければ、護岸の造成はできない。

○地盤改良は今回90mの予定だが、国内での実績は70mまで。それを超える深さの工事ができる船すらない状態。国から示されているデータは不確か。

○76, 600本の砂杭を打ち込む大規模な工事が必要。

○土砂投入のために必要な砂の量は東京ドーム5.5個分以上だが、沖縄県で取れる砂の3年分であり、どこの砂を持ってくるのか不明。

【県の方向性】

○今後、「埋立承認の撤回」を目指すが、裁判で負けてしまう可能性もある。

○地盤改良には県知事の承認が必要であり、「国内で事例が無い、土砂の確保方法、費用が不明瞭」などの点で追及する予定。

○知事の承認を得られなくなれば、行政代執行、知事の権限を奪うなどがされるのではないかという懸念はある。

(3) 所感

○「国の施策に反するようなことをすると、これまでのルールを変えて従わせる」、「どんな都道府県であっても、現在の政権の意に反することをすると覆される」というのでは、地方自治の崩壊につながる重大な問題だと感じた。

○辺野古新基地移設問題は、沖縄だけの問題ではないと感じる。

[3] 沖縄県企画部企画調整課

＝沖縄県中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想について＝

(1) 視察目的

■嘉手納飛行場以南の大規模駐留軍用地（那覇市、宜野湾市、浦添市、沖縄市、北谷町、北中城村に所在する6施設／1,000ha～1,500ha）の返還合意に関し、中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想を策定し、那覇新都心地区や北谷町美浜地区など、跡地利用と地域経済活性化を進める沖縄県の施策と現状を調査する。

（2）視察内容

■説明者：篠田卓也氏（企画部 企画調整課 跡地利用推進班）
具志幸昌氏（商工労働部 中小企業支援課）

1）沖縄の米軍基地の特徴

- 沖縄県は、狭い県土に国内の米軍専用施設が集中している。非常に大きい規模の海域や土地が米軍基地として使われている。
- 本土の米軍施設と異なり、民有地が多く存在しているため、地権者の合意を得ることに苦慮している。中南部（嘉手納飛行場より南の土地）では、9割が民有地。国有地は1割未満（9.1%）。



2）米軍基地の返還について

- 「沖縄における在日米軍施設・区域に関する総合計画（2013年4月）」に基づき、今後、中南部の駐留軍用地（約1,000ha／東京ディズニーリゾートの敷地10個分）が返還予定となっている。
- 現在までに返還されている所は5カ所。政府は「毎年返還している」とは言うが、それぞれの規模は2ha、1haなど本当に小規模。

3）中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想について

- 宜野湾市単独で跡地利用を考えるのではなく、他の地域とも連携し、南北の交通や都市機能などをどうするのか、広い視野で検討している。
- これまでは、返還後にそれぞれの地域が単独で計画をしていたため、どの地域でも大型ショッピングモールを立てるような構想だったが、飽和状態となっている。各地域の特徴を生かした跡地利用をしていく予定。
- 構想では、住宅ゾーン、産業利用するゾーン、緑地や公園などのゾーンと、返還後の利用予定についてゾーニングをしている。

4）跡地利用の主な事例

■牧港住宅地区（那覇新都心地区）

キャンプ瑞慶覧（北谷町の桑江北前地区）

那覇空軍海軍補助施設（那覇市の小禄金城地区）

キャンプ瑞慶覧（宜野湾市の西普天間住宅地区）

- 基地返還がされてから区画整理事業をするだけで10年以上はかかり、都市として機能するまでに19年かかる地区もあった。
- これと同時並行で、公有地取得のために地権者に同意を得る行為が必要となる。人道的には、米軍に土地を取り上げられていた方に「道路を敷きたいので、教えてください」とは言えないため、譲っていただける方を気長に待っている。

○早めに県有地、市有地にすることで、民有地が分割されることを防いでいる。

5) 駐留軍用地跡地利用に伴う経済波及効果等に関する検討調査

○返還されている地区（桑江北前地区、那覇新都心地区、小禄金城地区）の経済効果を踏まえ、今後返還される予定の地域を加えた経済効果の検証を行っている。

■既に返還されている地域の経済効果

【直接経済効果】

◇整備による効果（民間投資含む、インフラ整備など）と活動による効果で、分けている。

◇経済効果は数十倍となっている。北谷町は元飛行場（滑走路）なので、お金が生まれておらず倍率が108倍に。

【経済波及効果】

◇波及効果の計算は複雑だが、計算上は8,127億円となっている。

■返還予定駐留軍用地における経済効果

◇今後の返還予定地（キャンプ桑江、キャンプ瑞慶覧、普天間飛行場、牧港補給地区、那覇港湾施設）について、倍率としては効果は上がっている。

6) 跡地における中小企業支援策

○跡地利用に特化した支援策はないが、沖縄県の政府系金融機関「沖縄振興開発金融公庫」が「駐留軍用地跡地開発促進貸付」を行って支援している。跡地に来る企業の動機付けにはなっているのではないかと考えている。

○融資実績を見ると、それぞれの地域で時期によって必要な経費にバラつきが出ている。バラつきに柔軟に対応できるような仕組みが作れないかを考えている。

(3) 所感

○強制的に接収された土地であることを踏まえた上だが、米軍基地の大部分が民有地であるために、地権者への合意が必要となり、今後の都市計画を進める上での困難があることを理解した。

○「基地があることで沖縄県は生活ができています」という意見があるが、違うことがわかった。これまでの経済効果を比較すれば、一刻も早く米軍基地を返還することが沖縄の経済発展に繋がると感じた。一方で、今、基地で働いている人からすれば、働き口がなくなってしまうことになるので、丁寧な対応が求められる。街づくりと離職者対策を、同時並行で行う必要性を感じた。

[4] 沖縄県子ども生活福祉部子ども未来政策課 ＝沖縄県子どもの実態調査と貧困対策について＝

(1) 視察目的

■沖縄県が行っている「沖縄子ども調査」の結果を把握するとともに、市町村と連携した取り組みや国の補助金を活用した基金の創設と市町村支援など、沖縄県が実施している貧困対策について調査する。

(2) 視察内容

■説明者：平良盛保氏（子ども生活福祉部 子ども未来政策課 企画班）
下地常夫氏（子ども生活福祉部 子ども未来政策課）

1) 沖縄の子どもを取り巻く現状

○子どもの貧困率を2014年に調査したところ、全国と比べて2倍以上の結果だった。

2) 沖縄県の特徴

- 10代の出産割合が全国1位／年間400人くらい出産している
- 離婚率が全国1位
- 母子世帯の出現率は60万世帯中29,000世帯（4.88%）
- 学習、進学面においても全国に比べて相当厳しい状況にある
- 若年無業者が多い／32万人中1万人（3.1%）

3) 子どもの生活実態等の調査について

○約30万人の子ども（0～17歳）のうち、9万人（29.9%）が貧困の状態にある。そのうち児童養護施設には約500人が入所し、生活保護世帯は約4,500人である。約85,000人は「見えない貧困」であり、気付きにくい状況にある。「見えない貧困」の見える化（可視化）が必要と判断し、調査を行っている。



○経済状況など、収入に伴って起こる困難を見えるようにしないといけないと、ライフステージごとに毎年行っている。

○継続して行うことで、施策の効果がわかる。困っている保護者がどのように助かっているのかがわかり、必要な支援が検討できる。また、公表することで、県民の意識の向上、醸成にもつながる。

4) 子どもの貧困対策計画 改定計画の概要

○全市町村に「母子健康包括支援センター（妊娠期から子育て期）までの支援につなげる施設を設置してもらう予定。離島においても、支援員を派遣する。

○ライフステージに応じた子どもと保護者への支援策

◇「虫歯と貧困」の関係から虫歯治療の受診勧奨

◇中高生の通学費の負担軽減（知事の肝いり施策）

◇雇用の質の改善と生産性向上を図り、正規雇用化を推進。働きやすい雇用環境を作る

○子供の貧困に関する指標については、7指標追加され41指標に。

○貧困の世代間連鎖を断ち切る。次世代の沖縄を担う人材育成政策として取り組む。

○当面の施策は今回の改定で160施策となった。大きな柱では、「支援を必要としている子どもや子育て家庭を適切な支援につなげる仕組み」を盛り込んだ。

5) 貧困対策の推進体制

①県子どもの貧困対策推進会議

②子どもの貧困対策に関する有識者会議

- ③子ども生活福祉部 子ども未来政策課
- ④沖縄子どもの未来県民会議（県庁外の組織）

6) 県として行っている事業

- 子どもの居場所（無料塾など）の認知度が低いので、居場所の拡充。
- ネットワークを構築し、居場所自身の情報提供、企業からの支援受け入れなど、横のつながりを強化。
- 民営であるため、高額な学童保育所の負担軽減に向け県の基金を市町村に流す。市町村はひとり親家庭困窮世帯に対し、利用料を5,000円程度に抑制するため、補助を出して負担軽減を図る。
- 計画の改定（2019年3月）により、経済的な部分を改善する。親の貧困、雇用の質を改善するために、他局と連携し、非正規を正規化するなど予定。

7) アンケート調査報告

- 居場所や支援員の効果などを図る取り組みとして実施した。「居場所に来る前」と「来た後」の調査であり、全体的に改善傾向にある。
- ◇「自分に自信あるかどうか？」（小学校高学年）：20%→30%にアップ
- ◇「将来のためにも今頑張りたいと思う気持ち」：47%→57.6%にアップ
- ◇「不安やイライラの感情を子どもに向けたことがあるか？」：36.2%→12.0%に低下

(3) 所感

- 子どもの見えない貧困を把握するためにも、調査が必要だと実感。また、毎年行う必要性も感じた。
- 子どもの居場所づくりによる支援だけではなく、保護者への支援も重要だと理解した。
- 貧困解消のためにも、保護者の安定就労への支援など、全庁的な施策が重要だと感じた。

《2》北谷町役場／北谷町建設経済部都市計画課

＝美浜地区計画、桑江伊平地区都市計画及び美浜地区見学について＝

報告者 県議会議員 大山 奈々子

(1) 視察目的

- 北谷町の基地返還後の土地利用について調査する。

(2) 視察内容

- 美浜地区地区計画及び桑江伊平地区の都市計画について、北谷町建設経済部都市計画課にヒアリングし、美浜地区の見学にも同課に同行、案内いただいた。
- 小さな町。13.93km²の町域の52.3%、半分以上が米軍基地。第三次産業が75.6%、県内有数の観光地となっている。
- 米軍基地の返還を契機として土地区画整理事業、埋め立て事業に取り組み、フィッシャリーナ、アメリカンビレッジ、北谷運動公園を整備。行政で社会資本を整備し、

上物は民間事業者が建設する。北谷町が定めたコンセプトをもとに、企業に入ってきてもらう。

- 美浜地区の中央に4.5km²の公共駐車場を作り、無料駐車場として誘客につなげた。「安・金・楽」をテーマに一日遊んでもらう。11のリゾートホテル（1783室）があり、稼働率は80%。
- キャンプ桑江やキャンプ瑞慶覧などの返還計画があるが、地権者一人一人に意向調査を実施中。返還にあたって、土地利用に幅を持たせられないか、要請もしている。
- 再整備の中で油臭土壌や不発弾、鉄くずなどが出てくる。当初土地は無く、海を埋め立てて土地を造成した地域である。
- 建築物は建築基準法より厳しく作る。建築基準法を離れた設定としている。
- 1500m²が（土地区画の）最低基準。ゆとりを持たせるため、道路境界線から1m以上離さなければならない。また、意匠の制限（色、明度）や緑化率などの規制を設け、こうした条件を了承していただいた企業に買ってもらう。北谷町が埋め立てをやっているので、北谷町の意向でこういう規制が可能になる。
- 雇用は、町が企業に要請して地元の人を雇用してもらっている。コールセンターで400人が働くが、地元からは何十人かの雇用を生んでいる。
- 県の役割を質すと、「当時は県とやり取りがあったが、今は特に県に求めることはない。地区計画を設定するのが当たり前になっている」と回答。
- アメリカンビレッジを視察すると、修学旅行生がバスで到着したり、色々な国の方々が楽しく街を歩いている姿が見られ、「県内屈指の観光地として成功した」という北谷町担当課の言葉を実感した。



（3）所感

- 井坂団長が、「米第七艦隊の中心地横須賀で、基地がなくなったら新たな街づくりが可能になると周りの人に示したい」と挨拶。沖縄県に次ぐ米軍基地が存在する神奈川県議として、真剣な思いで視察に臨んだ。
- 銃剣とブルドーザーで土地を接収した米軍が、廃棄物など処理することもなく他国の土地を汚して、その土地代は日本政府がずっと地権者に負担し続けるという在日米軍基地の不条理を感じつつ、再生のために行政として苦心され、産業振興につなげておられることが、感動をもって理解できた。

《 3 》うるま市役所／うるま市企画部防災基地渉外課

＝原子力軍艦の寄港状況及び調査結果、原子力災害緊急対策計画、 及びホワイトビーチの見学について＝

報告者 県議会議員 井坂 新哉

〔 1 〕 原子力軍艦寄港状況及び調査結果について

（ 1 ） 視察目的

■米原子力軍艦は、神奈川県横須賀市、長崎県佐世保市、沖縄県うるま市に寄港するため、寄港状況を確認するとともに、その時の対応状況を確認する。

（ 2 ） 視察内容

○うるま市の概況として、歴史や地勢などの説明。米軍施設や区域の概況と自衛隊施設の概況などの説明を受けた。

○市内に所在する米軍基地所属の米兵の事件事故について 2005 年から 2019 年 8 月まで、86 件の説明資料をもらい、その主なものの説明を受けた。

○その中で、ホワイトビーチでの油漏れ事故や汚水の排出などは 10 件あったことがわかった。放射能の異常値が検知されたことはなかった。

○うるま市の基地問題に関する抗議・要請の一覧の資料から、原子力艦がホワイトビーチに寄港したことに伴う抗議や要請は 14 件あった。抗議・要請は、沖合停泊ではなく、栈橋に接岸した場合には抗議や要請を行うとのことだった。

○ホワイトビーチへの原子力潜水艦の寄港は、2019 年 10 月現在で 8 回となっており、沖縄が日本に復帰した後では、通算 598 回となっている。



（ 3 ） 所感

○うるま市内にホワイトビーチ以外の米軍基地が多く存在しているため、事件事故の対応が、船舶の事故に限らず、航空機の騒音、パラシュート降下訓練など多岐にわたっていると同時に、車両事故の多さ、また、米兵による事件が多くみられる。沖縄の置かれている現状が非常によくわかった。

○米軍関係者による事件では、2016 年 5 月に米軍軍属による女性殺害事件が起きており、犯罪の根絶に向けた取組は急務であると感じた。

○事件事故については、非常に多く起こっていると感じる。

○原子力潜水艦の寄港については、数時間の沖合停泊であり、寄港回数も年間では横須賀市よりは少ないが、冷却水漏れなどの事故は多いように感じる。この寄港状況を見ると、やはり横須賀の米海軍基地の位置付けが非常に高く、重要な基地だということがよくわかる。特に原子力空母が配備されているということから、原子力艦の寄港日数が非常に多いことは、米軍の海外の基地としては異常といってもいい状況である。

〔2〕原子力災害緊急対策計画について

（1）視察目的

■米原子力艦が寄港することによって原子力軍艦に係る地域防災計画を立てているが、事前のヨウ素剤の配布や避難訓練など、住民との関係でどのような計画を立て具体的にどのような対応をしているかを確認する。

（2）視察内容

- うるま市の地域防災計画の原子力災害編について説明を受け、質疑をした。
- ヨウ素剤の備蓄については、県が行っていること。事故発生時の配布については、計画をされているが、配布訓練などは行ったことがないとのことだった。
- 放射能事故に対する住民の受け止めについては、沖合停泊で数時間という短時間であること、居住地から停泊地までの距離が離れていることもあり、あまり関心が高くないのではないかとのこと。
- モニタリングポストの管理は、沖縄県が行っているとのことだった。
- 避難訓練の実施などについては、これまで行ったことはないが、今後の課題として認識をしているとのこと。

（3）所感

- ホワイトビーチへの原子力潜水艦の寄港状況などから、原子力災害に対する住民の関心が高くないとのことだった。戦闘機や航空機と違って、艦船や潜水艦の場合は静かに入ってくるから、確かに住民の関心が高くない状況はあるかもしれない。しかし、放射能事故に対する不安は、住民は強く持っていると思われる。そういった不安に応えることは必要であり、避難訓練の必要性を行政も認識しているように、万が一の事故に対応するための取組はしっかり行っておかなければならないと思う。
- 原子力艦の寄港日数が、横須賀と比較すると少ない状況となっている。逆に言えば、横須賀の寄港日数があまりにも異常であるということと、その危険度についても横須賀の異常さが浮き彫りになったように感じる。
- 原子力災害の避難訓練をしていないという行政側の意識の違いは、こういったところにあるようだが、横須賀のような人口密集地に原子力軍艦がほぼ 1 年間いるという状況は、変えなければいけないと思う。
- 今後も、横須賀、佐世保、うるま市で原子力災害対策について連携をとることが、必要である。

〔3〕ホワイトビーチの見学について

（1）視察目的

■現地を見学し、港と近隣住民との距離がどのくらいか、港湾がどのように使われているのか、港湾への軍艦の入港状況などを確認する。

（2）視察内容

○ホワイトビーチ近くの小高い場所にある平敷屋公園から見学

(3) 所感

○ホワイトビーチを初めて見たが、港の規模と機能そのものが小さいこと。寄港する船が少なかった。横須賀、佐世保は、もともと日本海軍の重要な軍港だったため、船を修理するためのドックや修理設備、人的配置も多いが、ホワイトビーチは物資の補給などを目的とした港湾のため、港湾機能が横須賀、佐世保と比べると非常に小さく、港湾の重要性ということでも明らかに違っている。



○米海軍と米陸軍の栈橋があったが、見学した時には、海軍の栈橋には軍艦が止まっておらず、陸軍の栈橋に補給艦のようなものが停泊していた。横須賀や佐世保と同じように、原子力潜水艦が寄港するとはいえ、沖合停泊が主であるため、周辺の状況も何となくのんびりした感じを受けた。

《 4 》名護市／辺野古崎

＝不当な米軍辺野古新基地建設強行の実態把握＝

報告者 県議会議員 君嶋 ちか子

(1) 視察目的

■現地を見学することにより、不当な米軍辺野古新基地建設強行の実態をリアルに把握する。

(2) 視察内容

○辺野古の米軍新基地建設の現状を見届けるため、辺野古岬に向かった。しかしながら一般車が行けるのは辺野古漁港テント村辺りまでで、辺野古岬が遙か先に見えるという地点である。よって、無残に土砂が投入されている状況を、間近に目の当たりにすることはできなかった。



○ここにも、新基地建設反対のベースともなる座り込みテント村があり、粘り強い新基地建設反対の思いを実感することができた。

「座り込み5686日」の看板が建てられていた。ゲート前のテント村は24時間開設だが、こちらのテント村は午前8時から午後4時までに限定されているため、訪れた時にはもう既に人影はなかった。



(3) 所感

- 辺野古大浦湾周辺の海域には、ジュゴンを初めとする絶滅危惧種262種を含む5800種以上の生物が生息している。新基地が建設されれば、これらのかげがえのない生物の存在が脅かされる。
- 民意という点でも、2014年の名護市長選挙、沖縄県知事選挙、衆議院選挙、2016年の沖縄県議会選挙、衆議院選挙において、一貫して基地建設反対の候補者が勝利している。また何より、2019年2月24日に行われた新基地建設のための埋め立ての可否を問う県民投票（正式名称「普天間飛行場の代替施設として国が名護市辺野古に計画している米軍基地建設のための埋立てに対する賛否についての県民による投票」）では、反対が72.15%（投票率52.48%）に達した。
- この多くの生物の生息地である海に、県民投票を初めとした県民の強い意志を踏みにじって、2018年12月から土砂投入が強行されている。
県民がこれだけ強く反対をし、粘り強くその意志を貫いていることを無視して、国が強権を行使することは許されない。

《5》宜野湾市役所／宜野湾市基地政策部基地渉外課

＝基地被害の実態及び普天間飛行場の返還に向けた取組について＝

報告者 県議会議員 石田 和子

(1) 視察目的

- 基地被害（騒音被害、米軍機事故、米兵による犯罪など）の実態や、それに対する米軍の対応・対策について調査する。また、市の中心部に基地が存在することによる街づくりへの影響や、国からの交付金などの支援状況、宜野湾市の対応・施策などについて調査する。
- 辺野古新基地建設についての賛否を含め、普天間飛行場の返還に関する住民の意見を調査するとともに、返還に向けた宜野湾市の今後の重点的な取り組みについて調査する。

(2) 視察内容

- 説明は宜野湾市役所基地政策部基地渉外課 課長 吉村純氏

- 普天間飛行場の面積は475.9ha（東京ドーム約100個分）。まちの中心部に位置し、市面積の約4分の1を占める。基地の面積を除く宜野湾市の人口密度は約7,061人/㎢で、東京都や大阪府を上回る。
- 年間騒音発生回数は、12,152回（1日当たり33.3回／平成29年度）にも上り、基地周辺では住民にとって大きな負担である。



騒音最高値は飛行機のエンジン近くよりもさらに大きな騒音とされており、特に夜間騒音は、電車走行時のガード下に匹敵する。日米合意で22時以降の飛行は制

限されているにも関わらず、夜間騒音も度々記録されている。

- 過去、墜落事故は137回に及び、2017年には普天間第2小学校へ米軍ヘリの窓枠が落下。
- 「基地返還に向けた取り組み」では、オスプレイの強行配備反対への要請行動や訪米要請行動も行なっている。
- 「返還後の跡地利用の取り組み」については、宜野湾市基地政策部作成の冊子「まちのど真ん中にある普天間飛行場」を使って説明を受けた。

(3) 所感

- 普天間飛行場が宜野湾市の街の中心部に位置しているため、いびつな都市形成を強いられていて、特に、周囲に小学校10校、中学校5校、高校4校や公共施設などが多く存在し、市民は絶えず墜落の危険性と騒音被害などの基地被害にさらされている実態に、改めて強い怒りを覚える。
- また、財政的にも基地交付金、補助金など、基地関係収入が一般会計歳入額に占める割合は6.5%。市の経済発展を阻害する要因ともなっている。
- 普天間飛行場内の日本人従業者数は213人で、市内従業者数のわずか0.6%程度であり、雇用面でも高くないことがわかった。
- 基地撤去は市民の強い願いである中で、辺野古への新基地建設を問う県民投票では、7割が反対の民意を表したとのこと。やはり沖縄からの米軍基地の撤去が、市民の願いであることが表明された。
- 市庁舎玄関前に掲げられたオスプレイ配備反対と日米地位協定の抜本的見直しを求める横断幕にも市民の切実な願いを感じたが、神奈川県民の要求とも合致している。沖縄に次ぐ第2の基地県と言われ、米兵犯罪也多発している神奈川県こそ、高く掲げるべきと実感した。



《 6 》 普天間バプテスト教会付属緑ヶ丘保育園 ＝米軍基地被害の実態把握＝

報告者 県議会議員 石田 和子

(1) 視察目的

- 普天間飛行場周辺での米軍機事故や落下物事故が頻発する下で、基地に隣接する保育園が日常どれほど危険な状態に置かれているかを、つぶさに調査する。

(2) 視察内容

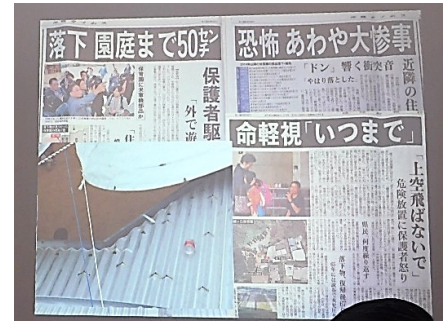
- 緑ヶ丘保育園神谷園長から、2017年12月8日に米軍機からアルミ缶のような物体が保育園の屋根に落下した話を聞く。
- その時園庭には2～3歳児が30名ほど遊び、室内ではクリスマス会の発表の練習をしていた。10時16分頃と思う。一つ間違えば、取り返しがつかない大惨事

になるところだった。

- 17分から20分にかけて宜野湾市基地渉外課に報告。16分に保育園の上空をヘリが飛んでいることが、県のカメラでわかった。また、ブリキに当たるような音もカメラに収まっている。落下したあと、エンジンの匂い、基地の匂いがした。

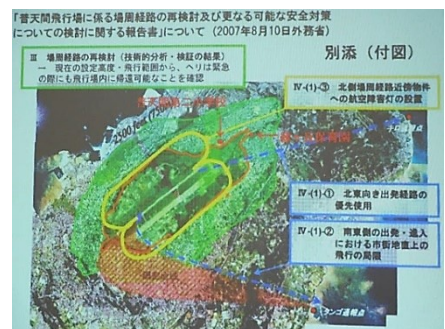
◆警察が調査したところ、ストロンチューム90のカバーが落下したとわかった。

- ところが報道は、「ヘリから落下の可能性は低い」と報じた。目撃者もカメラの写真も音も記録されているのに、そう報じられた。
- そのあと、メールや電話の嫌がらせが集中してあった。「自作自演ということが全国にバレてしまったようですね」など、誹謗中傷のメール。電話が朝から10件～20件鳴りっぱなし。ほぼ同じ男性と思われる人から。年明け頃から無くなった。



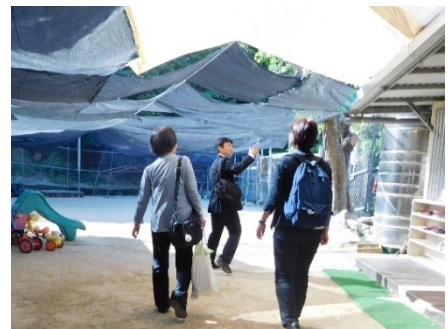
◆12月13日、普天間第2小学校のグラウンドに米軍ヘリの窓枠が落下。

- 落下した地点には、ドッジボールのコートがあった。わずか10メートルしか離れていないところで、体育の授業が行われていた。体育の先生は、いまだに学校に出て来れなくなっている。市の抗議・要請に対し、米側から「できる限り学校の上空を飛行しない」との発表があったものの、事故から1ヶ月後には小学校上空での飛行が確認されている。



◆緑ヶ丘保育園に落下した3日後に、父母の会が立ち上がった。嘆願書を防衛局に持っていった。米軍側に伝えると言った。

- 62日間で、14万近い署名が集まった。
- 佐喜真市長に提出した。なかなか受け取ってくれず、4回目にやっと受け取ってくれた。市長宛のほか、市議会議長宛に提出した。防衛局には改めて上空を飛ばないでと、9月末に出向いた。しかし、防衛局は普天間小学校には監視に行ったが、緑ヶ丘保育園には来ない。



- 保育園の上空は飛行ルートではないのに、取り組みを全く無視して飛んでいる。
- 翁長県知事(当時)は、事故翌日には保育園に来てくれた。玉城デニー県知事も、当選翌日には来てくれた。

◆保護者の代表団は、事故1年後、内閣官房、防衛省、外務省に要請するため、東京に行く。

- (要請先で)保育園の上空を米軍機が離発着訓練をしているDVDを見せて、「今、保育園の上空を飛んでいるのを見せたでしょ。1日に米軍機が何度も飛び交っている。私たちは子供の環境を守りたい。命の重さが本土の子供たち、あなたの方の子供たちと違うのか。防衛省は米軍側に飛行ルートをちゃんと守ってくれと伝えて

いるのか、いないのか」と迫っても、無言で対応する非情さに、どこの国の役人なのかと強い憤りを覚えた。

◆いまだに落下物は米軍のものと特定されていないとのこと。

○運動の継続について、園長先生は「保護者の皆さんは、仕事をしながらこの運動を続けている。しんどいはず。だから、無理をせず、皆さんが立っているところで声を上げればいい」と励ましているとのこと。ヘリもオスプレイもジェット機も、子どもたちの上空を飛び交っている。離発着訓練は、プロではない飛行士が飛行訓練していて、余計に危険である。

◆宜野湾市議会は全会一致で、保育園上空を飛ばない決議を上げた。

○『この運動は「上空を飛ばす」という人権の問題であり、日本中どこでも起こり得る問題である。皆さんに、ぜひ実態を広めてください』と訴えられた。

(3) 所感

○保護者の皆さんの訴えに、胸が震える思いだった。治外法権の地位協定は見直さなければならぬし、やはり大元の安保条約を廃棄しなければ、沖縄の苦しみは解決できないと思う。

《 7 》 普天間飛行場及び普天間第二小学校の見学

報告者 県議会議員 石田 和子

(1) 視察目的

■ 普天間飛行場周辺での米軍機事故や落下物事故が頻発する下で、基地に隣接する小学校が日常どれほど危険な状態に置かれているかを、実感をもって調査する。

(2) 視察内容

○ 普天間基地が見える公園に行き、オスプレイが配備されている様子と基地のすぐ近くに民家が集中している様子を見る。
○ 普天間小学校は、校外から垣間見る。私たちがいる間にも、大きな騒音を立ててジェット機が上空を飛んでいた。



(3) 所感

○ 子供達の学ぶ環境は劣悪であり、学ぶ権利、人権が妨げられているのを痛感した。

《 8 》 ひめゆり平和祈念資料館 ＝沖縄戦による犠牲と恒久平和の重要性の把握＝

報告者 県議会議員 君嶋 ちか子

(1) 視察目的

- 一般住民の死者が15万人（県民の4人に1人）とも言われる沖縄戦による犠牲の実態、沖縄県民が受けた苦難の実態を実感を持って調査し、あらためて恒久平和の重要性を再認識する契機とする。

(2) 視察内容

○館内に入館し、急ぎ視察した。

私は以前、実際の「がま」にも入ったことがあり、展示を見ている彼女たちのがまでの生活が思い浮かぶ。がまは暗く、狭く、足元はごつごつの岩場だった。そこに水がしたり落ちるような湿気も加わり、とても滑りやすかった。ここで傷病兵の看護をしたり、切断した足や死体を運んだり、排せつ物を入れた樽を天秤で担いだりの作業が、どれほど困難なものであったかを思わずにいらなかった。



沖縄師範学校女子部・沖縄県立女学校の生徒222人と教師18人が、沖縄陸軍病院に配属されたのは1945年3月。

想像を絶する恐怖と困難を伴うがまの中の病院の仕事を経て、5月下旬、陸軍病院を出て、日本軍とともに本島南端部に向かう。6月18日には突然の解散命令。軍が見放したということだ。逃げまどいながら、136名が命を落とした。

(3) 所感

- 戦争の悲惨を語ってあまりある。展示室の壁に掛けられた227名の遺影が、胸を突いた。
- めゆり平和祈念資料館に象徴される戦時の悲惨、そして、今も続く緑ヶ丘保育園の恐怖。沖縄が背負う実態が迫ってきた。
- なぜこの沖縄にさらに基地を押し付けようとするのか、心ない誹謗中傷を投げかけることができるのか、この理不尽への怒りを改めて思う。
- 粘り強く取り組まれている基地建設反対の取り組み、基地跡地利用の豊かな施策、未来を担う子どもの貧困化対策、手応えある視察を終え、帰途について。

